

令和4年4月に判明した事務処理誤りの概要と対応（追加）

入力誤り（1件）

- 令和4年4月25日、疾病任意継続保険料を重複して納付された加入者様に対し、本来保険料43,692円を還付すべきところを誤って43,691円還付していたことが判明しました。

疾病任意継続保険料が重複して納付された加入者様に対して、還付をご案内するため還付請求を作成しましたが、その還付請求書作成時に誤った金額を入力したことが原因です。

誤った金額の還付を受けた加入者様については、事情をご説明するとともにお詫びし、追加で還付することについてご了承いただきました。

再発防止策として、手入力により保険料還付請求書を作成する際は、保険料の収納結果と還付請求書記載の金額が一致することを確認する旨、マニュアルに追記しました。また、確認者等のチェック項目を具体的に明文化し、発生を防止出来る体制を構築しました。